鳥取県東部広域行政管理組合
可燃物処理施設整備事業（仮称）

環境影響評価書

平成 25 年 1 月

鳥取県東部広域行政管理組合

目　　次

環境影響評価書の位置付けについて
環境影響評価書の全体構成について

第１章　事業者の氏名及び住所 ･･･ 1-1
　１－１　事業者の名称 ･･･ 1-1
　１－２　事業者の住所 ･･･ 1-1

第２章　事業の目的及び内容 ･･･ 2-1
　２－１　事業の目的 ･･･ 2-1
　２－２　事業の内容 ･･･ 2-4

第３章　事業実施区域及びその周囲の概況 ･････････････････････････････････････ 3-1
　３－１　自然的状況 ･･･ 3-1
　３－２　社会的状況 ･･･ 3-67
　３－３　環境関連法令 ･･･ 3-84

第４章　方法書に対する環境の保全の見地からの意見の概要
及びそれに対する事業者の見解 ･････ 4-1

第５章　方法書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解 ･････････････ 5-1

第６章　環境影響評価の項目 ･･･ 6-1
　６－１　環境要素の抽出 ･･･ 6-1
　６－２　影響要因の抽出 ･･･ 6-3
　６－３　環境影響評価項目の選定 ･･･ 6-3
　６－４　予測評価の実施内容 ･･･ 6-8

第７章　調査･予測･評価の手法及び結果 ･･････････････････････････････････････ 7-1
　７－１　大気環境 ･･･ 7-1
　　7-1-1　大気質 ･･･ 7-1
　　7-1-2　騒音 ･･･ 7-95
　　7-1-3　振動 ･･･ 7-130
　　7-1-4　悪臭 ･･･ 7-155
　７－２　水環境 ･･･ 7-165
　　7-2-1　水質 ･･･ 7-165

７－３　土壌環境・その他の環境 ･･･ 7-192
7-3-1　地形・地質 ･･･ 7-192
7-3-2　土壌 ･･ 7-197
７－４　生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全 ･････････････････････････････ 7-206
7-4-1　植　物 ･･ 7-206
7-4-2　動　物 ･･ 7-239
7-4-3　水生生物 ･･ 7-338
7-4-4　生態系 ･･ 7-397
７－５　人と自然との豊かな触れ合い ･･ 7-424
7-5-1　景　観 ･･ 7-424
7-5-2　触れ合い活動の場 ･･ 7-445
７－６　環境への負荷 ･･･ 7-455
7-6-1　廃棄物等 ･･ 7-455
7-6-2　温室効果ガス ･･ 7-460

第８章　環境保全措置 ･･･ 8-1

第９章　対象事業に係る環境影響の総合的な評価 ･･････････････････････････････････ 9-1
９－１　各環境要素に対する評価 ･･ 9-2

第 10 章　事後調査の内容 ･･･ 10-1
10－１　事後調査を行うこととした理由･･ 10-1
10－２　事後調査の項目及び方法 ･･ 10-1
10－３　環境影響の程度が大きいことが明らかとなった場合の方針 ･･････････････････ 10-5
10－４　事後調査の結果の公表の方法 ･･ 10-5

第 11 章　関係地域 ･･･ 11-1
11－1　関係地域 ･･ 11-1

第 12 章　委託の状況 ･･･ 12-1
12－１　受託者の名称及び代表者の氏名 ･･ 12-1
12－２　受託者の主たる事務所の所在地 ･･ 12-1

第 13 章　方法書の記載事項の修正の内容 ･･････････････････････････････････････ 13-1

第 14 章　準備書に対する環境の保全の見地からの意見の概要
及びそれに対する事業者の見解･････････････ 14-1

第 15 章　準備書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解･･････････････････ 15-1

第 16 章　準備書の内容を変更した事項 ･･･ 16-1

用語の解説

環境影響評価書の位置付けについて

鳥取県における環境影響評価の実施手続きは、次図のとおりであり、本評価書は、破線で囲んだ範囲の手続きに係る図書である。

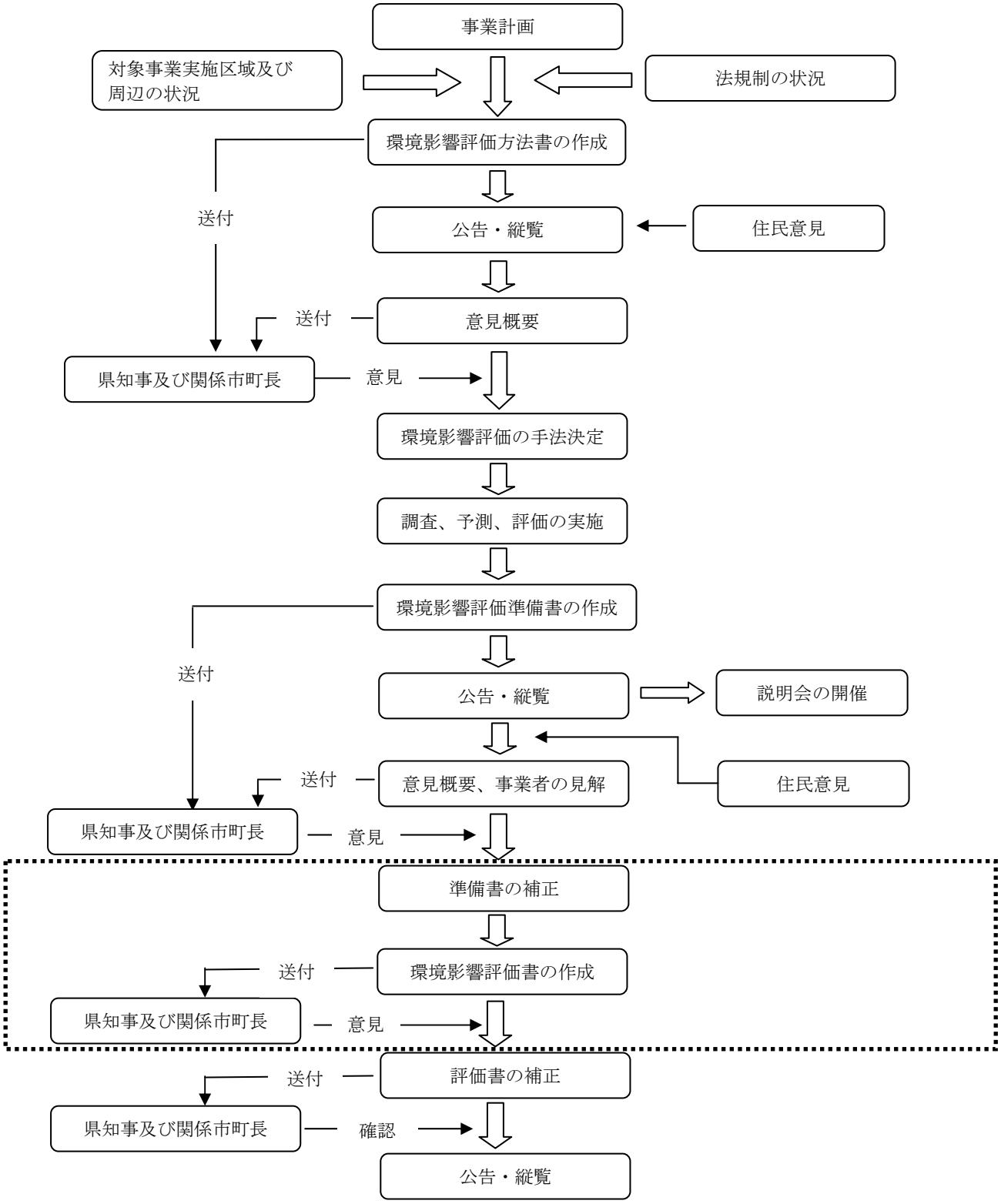

環境影響評価の手続き

環境影響評価書の全体構成について

環境影響評価書は、鳥取県環境影響評価条例及び技術指針に則り、以下の内容について整理し作成した。

条例に示される内容	該当する条項
第１章　事業者の氏名及び住所	・条例第20条第2項第1号
第２章　対象事業の目的及び内容 1)事業の目的 2)事業の内容 (1)対象事業の種類 (2)対象事業の規模 (3)対象事業実施区域の位置 (4)対象事業の内容 (5)対象事業に係る工事計画の概要 (6)その他参考となる事項	・条例第20条第2項第1号 ・技術指針第2章第1　第2項
第３章　対象事業実施区域及びその周囲の概況 1)地域の自然的状況に係る項目 (1)地形及び地質の状況 (2)河川、湖沼、海域の状況 (3)気象の状況 (4)植物の状況 (5)動物の状況 (6)生態系の状況 (7)景観の状況 (8)触れ合い活動の場の状況 (9)大気質・水質等の状況 (10)その他 2)地域の社会的・文化的状況に係る項目 (1)行政区画の状況 (2)集落の状況 (3)人口の状況 (4)土地利用の状況 (5)水域利用の状況 (6)産業の状況 (7)交通の状況 (8)都市計画法に基づく地域地区等の決定状況及びその他の土地利用計画 (9)環境の保全について特に配慮が必要な施設の状況 (10)その他 3)環境関係法律等に係る項目 (1)環境基準の類型指定の状況 (2)公害防止に係る規制地域の状況 (3)自然環境の保全に係る地域の状況 (4)史跡、名勝、天然記念物等の指定状況 (5)鳥獣保護区の指定状況 (6)その他	・条例第20条第2項第1号 ・技術指針第2章第1　第3項

<table>
<tr><td>第４章　方法書に対する環境の保全の見地からの意見の概要
及びそれに対する事業者の見解</td><td rowspan="2">・条例第20条第2項第1号
第2号～第4号</td></tr>
<tr><td>第５章　方法書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解</td></tr>
<tr><td>第６章　環境影響評価の項目</td><td>・条例第20条第2項第1号
・技術指針第2章第1第4項～第5項</td></tr>
<tr><td>第７章　調査、予測、評価の手法及び結果
7-1　大気環境
7-1-1　大気質
7-1-2　騒音
7-1-3　振動
7-1-4　悪臭
7-2　水環境
7-2-1　水質
7-3　土壌環境・その他の環境
7-3-1　地形・地質
7-3-2　土壌
7-4　生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全
7-4-1　植物
7-4-2　動物
7-4-3　水生生物
7-4-4　生態系
7-5　人と自然との豊かな触れ合い
7-5-1　景観
7-5-2　触れ合い活動の場
7-6　環境への負荷
7-6-1　廃棄物等
7-6-2　温室効果ガス</td><td rowspan="7">・条例第20条第2項第1号
・技術指針第2章第2</td></tr>
<tr><td>第８章　環境保全措置</td></tr>
<tr><td>第９章　対象事業に係る環境影響の総合的な評価</td></tr>
<tr><td>第10章　事後調査の内容</td></tr>
<tr><td>第11章　関係地域</td></tr>
<tr><td>第12章　委託の状況</td></tr>
<tr><td>第13章　方法書の記載事項の修正の内容</td></tr>
<tr><td>第14章　準備書に対する環境の保全の見地からの意見の概要
及びそれに対する事業者の見解</td><td rowspan="3">・条例第20条第2項第2号～第4号
・技術指針第2章第3</td></tr>
<tr><td>第15章　準備書に対する知事の意見及びそれに対する事業者の見解</td></tr>
<tr><td>第16章　準備書の内容を変更した事項</td></tr>
</table>